

派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、労働者派遣法）第23条第5項の規定に基づき、以下について公開します。

■ マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第二位を四捨五入）

※マージンには、スタッフの社会保険料、教育訓練に関する費用、福利厚生費用、営業利益などが含まれます。

■ 公開情報

キューアンドエー株式会社 許可番号 派13-070417

対象事業所	初台オペレーションセンター 新宿オペレーションセンター 大阪オペレーションセンター 宮城事業所 福岡オペレーションセンター				
労働者派遣に関する料金平均額・賃金へ金額・マージン率に関する情報					
	派遣労働者数	派遣先の数	労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間あたり換算)	労働者派遣の賃金額の平均額 (1日8時間あたり換算)	マージン率
全社	333名	27社	19,274円	12,113円	37.15%
東京（初台）	46名	9社	26,499円	15,383円	41.95%
東京（新宿）	20名	2社	22,317円	15,122円	32.24%
大阪	167名	4社	17,621円	11,259円	36.10%
仙台	31名	5社	21,711円	12,239円	43.63%
福岡	69名	7社	16,305円	11,020円	32.41%
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有				
上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日				
対象となる労働者の範囲	すべての派遣労働者				
キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先	<東京/初台> 新井 健之・鼻和 乃美 03-4332-1586 <東京/新宿> 中村 隆太 03-6301-1100 <大阪> 中村 鈴子・西田 弘尚 06-6733-0561 <仙台> 寺田 知子 022-212-6221 <福岡> 大平 健登・渡辺 亜希子 092-401-6551				

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
電話対応研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
テクニカル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
トークスクリプト研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
品質管理者研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー養成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
セキュリティ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

以上